

## 倫理綱領

2015(平成27)年10月1日施行

一般社団法人 日本皮膚免疫アレルギー学会会員は、定款に示された活動を行うのにあたり、以下の倫理綱領を遵守するものである。

- 1) 科学的であることを旨とし、人類愛の精神に基づき行動する。
- 2) 診療行為にあたっては、患者の意思を尊重し、最良の医療を安全かつ公平に行う。
- 3) 学術研究にあたっては、生命倫理に係わる問題に常に留意して行う。
- 4) その活動は公開を旨とし、情報の提供を能動的に行う。
- 5) 法令等を遵守し、社会の構成員である自覚をもって行動する。
- 6) 世界の医療および学術の現況を鑑み、我々のなし得る貢献を行う。
- 7) これらの行動を健全に行うに足る環境を整える。